

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	藤沢市
事業計画名	HEMS データの利活用による脱炭素ライフスタイルの最適化モデルの展開
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

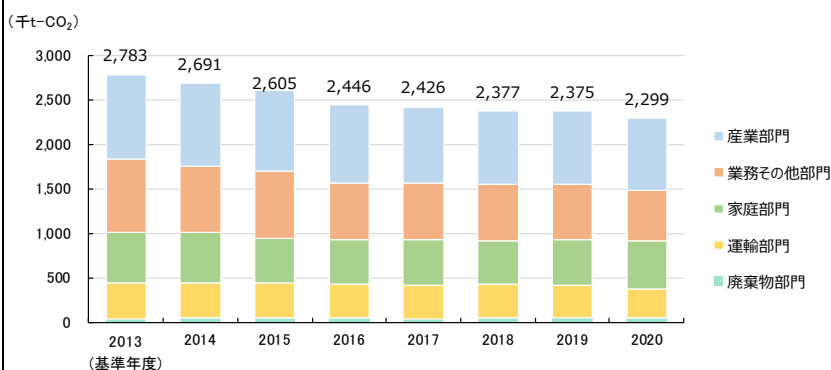
1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

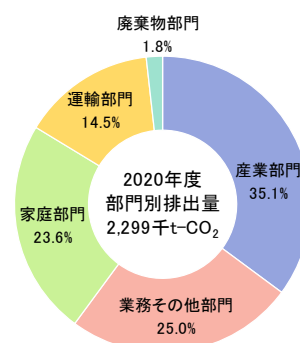
本市は、2021年（令和3年）2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までにCO₂排出実質ゼロの実現を目指すことを掲げている。そのため、2022年（令和4年）3月に改定した「藤沢市地球温暖化対策実行計画」では、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減することを目標とするとともに、より高みを目指して挑戦していくことを明らかにしている。

ア. 温室効果ガスの排出状況

本市の2020年度（令和2年度）における温室効果ガス排出量は2,299千t-CO₂となっており、基準年度の2013年度比で484千t-CO₂（17.4%）、前年度比で75千t-CO₂（3.2%）減少している。このうち、省エネルギー化が進む産業部門や車両の燃費改善等に伴う運輸部門では着実に削減が進展しているものの、家庭部門は、都心へのアクセスの良さや海や緑豊かな自然環境を背景に、子育て世代を中心とした移住が進み、2022年（令和4年）において転入超過が全国9位になるなど人口が増加した結果、基準年度比で23千t-CO₂（4.0%）の減少にとどまっている。



図表1 温室効果ガス排出量の推移 ※端数処理あり



図表2 部門別温室効果ガス排出量の割合 (2020年度)

(単位：千t-CO₂、%)

部門	2013年度 (基準年度)	2020年度		2030年度(目標年度)	
		排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
二酸化炭素	産業部門	943	808 ▲14.3%	526 ▲44.3%	
	業務その他部門	835	574 ▲31.2%	371 ▲55.6%	
	家庭部門	565	542 ▲4.0%	265 ▲53.1%	
	運輸部門	404	335 ▲17.2%	307 ▲24.0%	
	廃棄物部門	30	35 16.6%	36 19.7%	
小計	2,777	2,294 ▲17.4%	1,504 ▲45.8%		
メタン		1	1 ▲2.1%	1 1.3%	
一酸化二窒素		5	4 ▲2.2%	3 ▲37.4%	
合計	2,783	2,299 ▲17.4%	1,508 ▲45.8%		

図表3 藤沢市内における部門別温室効果ガス排出量・2030年度目標 ※端数処理あり

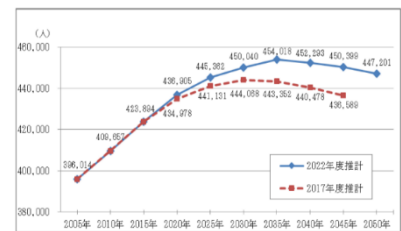
＜本市におけるエネルギー消費の状況＞

- ・市域内のCO₂排出量は、民生部門（業務その他部門及び家庭部門）が全体の約1/2を占め、全国比率（2021年度確報値:32.6%）を大きく上回ることから、建物でのエネルギー使用に起因する排出削減に向けた創エネ・省エネの推進は、本市の2050年脱炭素実現に向けて重要な課題である。
- ・このうち、創エネについては、本市は、都市部に位置するため再エネ適地が乏しく、再エネポテンシャルが太陽光発電に限られるため、住宅・建築物を用いた屋根への多くの積載が可能な都市部ならではの強みを最大限に活用する必要がある。
- ・省エネについては、新築住宅・建築物は、改正建築物省エネ法により、2025年度（令和7年度）以降全ての建物で省エネ基準適合が義務化されるほか、「地球温暖化対策計画」（2021年（令和3年）10月閣議決定）において、2030年度（令和12年度）以降のZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能確保に向けた段階的な水準の引上げが予定されるなど、国の制度を通じた進展が見込まれている。そのため、本市は、上記課題のうち、同計画が掲げる2050年までの住宅・建築物のストック平均でのZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能確保に向けて、既存住宅・建築物に対する重点的な対策を進める必要がある。
- ・本市は、エネルギー収支が809億円の赤字（2018年度（平成30年度）時点）であり、とりわけ、電力の赤字幅は297億円と大きいことから、エネルギーの地産地消を推進し、赤字幅の縮小を目指すとともに、効果を脱炭素化にとどめることなく地場産業の活性化の樞として活用する必要がある。そのため、市内のエネルギー自給の拡大を通じた市民・市内事業者のエネルギー支出の抑制に向けて、本計画に基づく再エネ導入・自家消費の最大化に努めるとともに、これと並行して、市内事業者が施工を受注しノウハウを取得することで、市内経済の振興につなげることが望まれる。

イ. 地域課題

（ア）将来の生産年齢人口の減少・担い手不足

本市の人口は、2035年（令和17年）の約45万4千人をピークに、その後ゆるやかに減少に転じることが想定されている。また、人口構造としては、2020年（令和2年）から、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口が約38%約4万1千人増加する一方、生産年齢人口は約7%約1万8千人減少することが見込まれている。



図表4 藤沢市将来人口推計

本市の生産年齢人口は2025年（令和7年）をピークにその後

減少に転じ、2040年（令和22年）にはピーク時より約8%減少することが見込まれていることから、このような担い手不足の深刻化は本市が直面する重大な課題であり、今後の人口構造の変化に的確に対応する必要がある。そのため、「流入促進」「流出抑制」につながる、住みたい・住み続けたいと思われるくらしの環境づくりが喫緊の課題である。

（イ）交通渋滞の解消・交通利便性の向上

本市では、風光明媚な観光地として全国的にも有名な「江の島」や海水浴場として人気の高い湘南海岸周辺のほか、藤沢駅及び辻堂駅において、通過交通と駅周辺施設を目的とする車両が集中し、特に、週末の雨天時など、慢性的な交通渋滞が発生している。その解消に向けて、江の島周辺におけるシャトルバス運行実証実験による公共交通機関利用へのシフトや、ボトルネック箇所の拡幅整備などの対策を行っているが、交通渋滞の解消には至っていない。抜本的な対策としては、未整備である幹線道路網の拡充が必要であるが、道路整備には相当な期間を要することが課題となっている。そのため、こうした抜本的な対策となる交通施策の実現を待たずに、交通渋滞に伴う騒音や振動対策などの環境課題に対して先行して実施が可能な対策から速やかに展開することが望まれる。

さらに、本市には、6社6路線の鉄道が乗り入れ、21駅を有する鉄道網が整備されており、良好な交通アクセスが確保されている一方で、現在鉄道駅のない本市西北部では、住民の通勤や外出、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスをはじめとする生徒・学生の通学などにおいて交通利便性に課題を有している。



図表5 湘南台駅でバスを待つ学生

ウ. 地域脱炭素に向けたこれまでの主な対応状況

- ・2004年（平成16年）に藤沢市地球温暖化対策地域協議会（2005年（平成17年）環境省登録団体）を設立し、市民、事業者、行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動の推進に取り組

んでいる。主な活動として、近隣大学の学生との意見交換会や講演会の開催、環境イベント等への出展などを通じ、地域における地球温暖化防止の啓発に尽力している。

- ・2021年（令和3年）に藤沢市地球温暖化対策研究会を設置し、市内の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、事業者・学識経験者・行政の協働により調査・研究に取り組んでいる。具体的には、藤沢商工会議所エネルギー分科会との連携により、分科会が検討・推進する先進モデル事業や多様な事業者が実践できる手軽な取組に対し、各種補助や先進事業の紹介等を通じた支援を行い、市内事業者の脱炭素に向けた取組の実践を推進している。
- ・民間事業者との連携事業として、2022年（令和4年）に、東京電力パワーグリッド株式会社藤沢支社及び東日本電信電話株式会社神奈川西支店と、脱炭素のまちづくりと持続可能な社会構築の推進を目的に、それぞれ連携協定を締結し、各種取組の推進に努めている。
- ・近隣自治体との連携事業として、2008年（平成20年）に茅ヶ崎市・寒川町の2市1町による湘南広域都市行政協議会（広域環境部会・湘南エコウェーブ）を設立し、環境教育や普及啓発事業のほか、気候変動適応策に関する職員合同研修等を実施し、広域的な政策課題である地球温暖化防止対策及び気候変動対策に協力して取り組んでいる。また、近隣自治体で構成する6市2町温暖化対策担当者情報交換会や、横浜銀行が主催し県内自治体が参画する地域脱炭素プラットフォームなどを通じ、情報共有等に努めている。

エ. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿、今後の方針

「藤沢市地球温暖化対策実行計画」において、2030年度までに排出量を2013年度比で46%削減することを目標に掲げるとともに、その実現に向けて緩和策に関する4つの基本方針と適応策を定め、それぞれに達成指標と市民・事業者・行政の各主体による具体的な取組内容を設けて推進を図っている。

基本方針1 省エネルギー対策の推進 脱炭素型のライフスタイルや省エネ設備の導入により、省エネルギー対策が進んでいること	基本方針2 エネルギーの地産地消 再生可能エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消が実現されていること	適応策 気候変動への適応 地球温暖化に伴う影響を評価・低減し、気候変動に適応していること
基本方針3 環境にやさしい都市システムの構築 環境への負荷を低減した都市システムにより、脱炭素社会が実現されていること	基本方針4 循環型社会の形成 廃棄物の発生・排出抑制及び適正処理が進み、循環型社会が形成されていること	

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和4年3月
	改定中		
https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyou-s/machizukuri/kankyo/kekaku/shokuin-jikkou.html 「藤沢市環境保全職員率先実行計画」5ページ			
区域施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和4年3月
	策定・改定中		
https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyou-s/machizukuri/kankyo/kekaku/ondanka-jikkou.html 「藤沢市地球温暖化対策実行計画」16ページ			

【事務事業編】

藤沢市環境保全職員率先実行計画（令和4年3月改定。令和8年3月中間見直し予定。）

計画期間：令和4年度から令和12年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和12年度に2013年度比56%削減（政府目標の50%削減を上回る目標）

取組概要：全庁的な取組として、公共施設の一次エネルギー消費性能を原則ZEB Ready以上とする暫定基準を策定したほか、事務事業編の4つの基本方針「省エネルギー対策の推進（脱

炭素型ライフスタイルの実践・省エネ設備等の導入促進)」「再生可能エネルギーの利用(再生可能エネルギーの導入・温室効果ガス排出量の少ないエネルギーの選択)」「環境にやさしい移動手段・緑化の推進」「ごみの減量化と資源化」の各種取組項目の実践、環境マネジメントシステムによる進捗管理・学識経験者等の外部監査による実効性担保を通じ、基準年 2013 年度からの排出量の削減を推進している。また、2024 年度(令和 6 年度)に庁内の「ゼロカーボン推進専門部会」での各種 KPI 設定を予定している。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	設置可能な建築物への 2030 年度 50%導入・2040 年度 100%導入を視野に、対象施設の洗出し及び事業者による導入可能量の精査を実施している。現在 71 施設に導入済。令和 5 年度に PPA 事業により新たに 4 施設へ追加した。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	「藤沢市公共施設再整備等における一次エネルギー消費性能暫定基準」(新築・改築等：ZEB Ready 以上。それ以外：ZEB Ready 相当)を策定した。また、 <u>市民団体との協働による市立小学校を用いた断熱ワークショップを開催</u> 。
電動車の導入	代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車の新規導入・更新は原則電動車とする(議会答弁等に基づく)。EV7 台・HV11 台導入済。今年度 EV トラック 1 台導入予定。適正台数の検証結果に基づき最適化を実施予定。※1
LED 照明の導入	「藤沢市公共施設再整備基本方針」で「省エネ型の設備機器の積極的導入」を掲げるほか、「藤沢市環境保全職員率先実行計画」で「LED 照明等への入替え」「誘導灯の LED 照明への入替え」を取組項目に位置づけており、 <u>公共施設のほか、道路・公園照明灯(ESCO 事業)の LED 化を実施している</u> 。※1
再エネ電力調達の推進	再エネ設備導入に伴う自家消費を最優先に展開し、不足分は、「藤沢市環境保全職員率先実行計画」に基づく <u>本市ごみ焼却発電由来再エネ電力の調達</u> によりエネルギーの地産地消を実施。令和 6 年度は、本庁舎等 4 施設を追加した <u>87 施設への供給を予定しており、引き続き、調達先施設の拡大を目指す</u> 。※1

※1 政府実行計画に準じた目標を設定するには財源の裏付けが必要であるため、次期財政計画の改定に合わせて、設備の導入等に係る庁内統一的なルールを定め、算出した事業費を藤沢市中期財政計画に盛り込み、計画的に実施する。

【区域施策編】

藤沢市地球温暖化対策実行計画(令和 4 年 3 月改定。令和 8 年 3 月中間見直し予定。)

計画期間：令和 4 年度から令和 12 年度まで

削減目標：令和 12 年度に 2013 年度比で、

- ・全体目標：46%削減、より高みを目指せるように挑戦する。
- ・産業部門：44.3%削減　・業務その他部門：55.6%削減　・家庭部門：53.1%削減
- ・運輸部門：24.0%削減　・廃棄物部門：11.7%増に止める。

<各部門における削減取組について>：区域施策編の 4 つの基本方針で定める達成指標に基づく。

部門	取組・目標
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度に太陽光発電設備導入補助累計・導入容量累計、再エネ導入容量累計を 2020 年度(令和 2 年度)比で 1,350 件・5,319kW(約 1.5 倍)、67,113kW(約 2.4 倍)増加させる(業務その他部門・家庭部門との合計)。具体的には<u>太陽光発電設備や省エネ設備導入支援、融資・利子補給制度など、商工会議所や地域金融機関等との連携により実施する</u>。 ・ 2030 年度に有機農業の取組面積を 2020 年度(令和 2 年度)比で 62.1ha(約 4.2 倍)増加させる。具体的には「第 2 次藤沢市都市農業振興基本計画」に基づき実施していく。

業務その他部門	2030年度に業務その他部門の延床面積1㎡当たりエネルギー使用量を2018年度（平成30年度）比818MJ/㎡（約43.2%）削減する。具体的には <u>太陽光発電設備や省エネ設備導入支援</u> 、融資・利子補給制度の周知、商店街街路灯LED化推進など、 <u>商工会議所や地域金融機関等との連携</u> により実施していく。
家庭部門	2030年度に家庭部門の一人当たり電力使用量を2018年度（平成30年度）比391kWh/人（約22.6%）削減する。具体的には、 <u>地球温暖化対策設備等</u> （太陽光発電設備・蓄電池・家庭用燃料電池システム・ZEH・雨水貯留槽） <u>導入補助</u> や、断熱住宅等の <u>デコ活アクション</u> に関する講演・周知啓発、 <u>市民団体による民家の断熱改修DIYワークショップ</u> への支援など実践的な取組により実施していく。
運輸部門	2030年度に自転車専用通行帯整備距離を2023年度（令和5年度）比で14.9km（3.4倍）増加※させる。具体的には「ふじさわサイクルプラン」に基づく自転車専用通行帯やサイクル&バスライド施設の整備、BRTへの各種交通モード接続による公共交通機関の利用促進、モビリティマネジメントにより実施していく。また、 <u>EV・FCV・EV充電設備導入補助</u> 、 <u>市施設でのEVを含むカーシェア実施</u> などにより排出削減を推進する。
廃棄物部門	2030年度に市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を2020年度（令和2年度）比で42g/人日（約6.4%）削減・一般廃棄物資源化率1.3%増加を図る。具体的には事業者との協定によるプラ容器回収へのポイント付与、ごみ減量推進店の認定、ごみ分別アプリの提供、フードシェアリングサービスの推進・フードドライブにより実施していく。

※2023年4月改定「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）【実施計画】（はしる・とめる）」において、自転車専用通行帯の整備予定路線が増加したものによる。

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（46%削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として1.65%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）における2030年度の需要電力に対する再エネ導入量目標（67,113kW）のうち、本交付金による設備導入等によって4,220kWを導入する。このうち、民間施設に合計2,720kW（産業部門の導入目標約45,900kWと業務その他部門の導入目標約5,700kWを合わせた目標約51,600kWの5.3%）、住宅に合計1,500kW（家庭部門の導入目標約17,000kWの8.8%）を導入する。
- 民生部門（業務その他部門・家庭部門）の排出削減に向けて、次の再エネ導入促進・省エネ推進に向けた取組を展開する。
 - ・太陽光発電の導入とあわせて蓄電池を同時設置し、夜間や悪天候時などでも利用を可能にすることで、事業所や住宅における自家消費の最大化、再エネ利用の拡大を図る。
 - ・市内事業者の大半を占める中小事業者において、再エネ設備導入や事業所のZEB化・断熱改修などは、資金・人材の面からハードルが高く、実施が困難な状況にある。そのため、民間施設への高効率設備（空調・照明・給湯設備）の導入を支援し、市内事業者にとって実現可能な取組を推進し、確実に実施へつなげることで、業務その他部門における主な排出要因となる建物由来のエネルギー使用量の削減を推進する。
 - ・既存住宅の断熱改修に対する支援制度を新設し、脱炭素化が困難な既存住宅においてエネルギー使用量の削減を推進し、家庭部門における大幅な排出削減につなげる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	2,807 トン-CO2削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW) (内訳)・太陽光発電設備	4,220kW 4,220kW
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	1,732,265 千円 1,732,265 千円
④交付限度額 (千円) (内訳)	513,075 千円 直接事業 0 千円 間接事業 513,075 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	38 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	8	400	20,000
	民間向け蓄電池導入補助事業	4	48	2,560
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	40	200	14,000
	個人向け蓄電池導入補助事業	40	160	7,520
	個人向けEMS導入補助事業	40	-	4,000
令和7年度	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	8	400	20,000
	民間向けソーラーカーポート導入補助事業	3	240	44,958
	民間向け蓄電池導入補助事業	4	48	2,560
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	65	325	22,750
	個人向け蓄電池導入補助事業	65	260	12,220
	個人向けEMS導入補助事業	65	-	6,500
令和8年度	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	8	400	20,000
	民間向けソーラーカーポート導入補助事業	3	240	44,959
	民間向け蓄電池導入補助事業	4	48	2,560
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	65	325	22,750
	個人向け蓄電池導入補助事業	65	260	12,220
	個人向けEMS導入補助事業	65	-	6,500
令和9年度	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	8	400	20,000
	民間向けソーラーカーポート導入補助事業	3	240	44,958
	民間向け蓄電池導入補助事業	4	48	2,560
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	65	325	22,750
	個人向け蓄電池導入補助事業	65	260	12,220
	個人向けEMS導入補助事業	65	-	6,500
令和10年度	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	8	400	20,000
	民間向け蓄電池導入補助事業	4	48	2,560
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	65	325	22,750
	個人向け蓄電池導入補助事業	65	260	12,220
	個人向けEMS導入補助事業	65	-	6,500
合計	民間向け太陽光発電設備導入補助事業	40	2,000	100,000
	民間向けソーラーカーポート導入補助事業	9	720	134,875

	民間向け蓄電池導入補助事業	20	240	12,800
	個人向け太陽光発電設備導入補助事業	300	1,500	105,000
	個人向け蓄電池導入補助事業	300	1,200	56,400
	個人向けEMS導入補助事業	300	-	30,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導		実施する		
年度	事業概要	事業量 (数量)		交付限度額 (千円)
令和6年度	民間向け高効率照明機器導入補助事業	10事業者	500本	5,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
令和7年度	民間向け高効率照明機器導入補助事業	10事業者	500本	5,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	6事業者	42台	6,000
令和8年度	民間向け高効率照明機器導入補助事業	10事業者	500本	5,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	6事業者	42台	6,000
令和9年度	民間向け高効率照明機器導入補助事業	10事業者	500本	5,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	6事業者	42台	6,000
令和10年度	民間向け高効率照明機器導入補助事業	10事業者	500本	5,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	1事業者	7台	1,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	6事業者	42台	6,000
合計	民間向け高効率照明機器導入補助事業	50事業者	2,500本	25,000
	民間向け高効率給湯機器導入補助事業	5事業者	35台	5,000
	民間向け高効率空調機器導入補助事業	25事業者	175台	25,000

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する		
年度	事業概要	事業量 (数量)		交付限度額 (千円)
令和6年度	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	2軒		600
令和7年度	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	12軒		3,600
	既存住宅断熱改修 (集合住宅) 補助	1棟		2,000
令和8年度	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	12軒		3,600
令和9年度	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	12軒		3,600
	既存住宅断熱改修 (集合住宅) 補助	1棟		2,000
令和10年度	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	12軒		3,600
合計	既存住宅断熱改修 (戸建住宅) 補助	50軒		15,000
	既存住宅断熱改修 (集合住宅) 補助	2棟		4,000

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
142051008	購入による蓄電池購入事業 (個人向け)	56,400	56,400	4,750
		事業量 (数量)		
		95	95	

(2) 事業実施における創意工夫

- ・住宅用太陽光発電設備導入補助制度（非FIT・非FIP型）の新設にあわせて、データ提供を条件に太陽光・蓄電池とHEMSのセット導入を支援する。
- ・県の太陽光発電設備共同購入（事業所用・住宅用）との併用のほか、事業者用太陽光発電設備・蓄電池導入補助事業において、県の補助金と併用可能な制度設計を行い、申請者の費用負担の大幅な低減を図る。
- ・PPA事業やESCO事業を活用し、初期費用の負担を抑えることで、太陽光発電設備・蓄電池、高効率設備の導入に係る費用負担の低減や、長期にわたる安定的な再エネ電力供給を可能にし、多くの市内事業者における確実な導入を実現する。また、市民や市内事業者が太陽光発電設備を低価格で安心して設置できるよう、自己所有型又はPPA・リース型に対応した所定の要件を満たす設置プランの提供事業者や施工業者に関する登録事業者一覧について、本市ホームページ等で広く周知し、利便性向上・利用促進を図る。
- ・省エネ診断の受診を要件とすることで、省エネ設備若しくは再エネ設備のどちらかに偏らず、必要な設備を明確化し、効果的な資金投入を可能にする体制を構築し、事業効果を高める。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	将来の生産年齢人口の減少・担い手不足 ① 流入促進・流出抑制につながるくらしの質の向上に向けた環境づくり ② 職住近接の地域特性の維持に向けた市内産業の経営基盤の底上げ ③ 安全安心な生活環境の保全

「藤沢市市政運営の総合指針※2024」の冒頭に、本市が様々な施策を展開する上で、今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり、子育て世代などに、住みたい・住み続けたいと思われ、都市の活力を維持することが重要であることが示されている。
※総合計画に代わり重要性や緊急性の高い取組を3~4年の計画期間内に着実に実施できる体系として策定。

①本市は、現在、子育て世代を中心に人口が増加傾向にあるものの、将来的な担い手不足に備え、今からその定着に向けて、より暮らしやすいまちづくりに関するニーズの把握と施策への反映が欠かせない状況にある。しかしながら、本市の人口動態は、単身高齢者世帯やひとり親世帯の増加などを背景に、多様化・複雑化が進展しており、個々の状況に応じたニーズの把握が困難な状況にある。そのため、各種世帯の生活実態の詳細を把握するとともに、最適な生活を送るためのデータの収集及び住宅に関する施策の展開が求められている。

また、市内の住宅の約3割を1990年以前に建築されたものが占めるなかで、本市の熱中症搬送者数は増加傾向※にあり、子供や高齢者を中心に住宅で熱中症が多く発生することなどを考慮し、既存住宅の断熱改修や創エネ・再エネ設備の導入を通じた安全安心な暮らしの質の向上に関する早期実現が必要とされている。

※令和2年度:132人、令和3年度:92人、令和4年度:153人

②本市の産業分野では、湘南の中心的な商業地・観光地としての特性から、卸売業・小売業や宿泊・サービス業等の事業所が多く立地するほか、医療・福祉・子ども関連の事業所数が増加している。また、県内第3位の製造品出荷額を支える自動車・機械を中心とした組立工場等が多く集積し、職住近接が可能な環境が形づくられている。

一方で、市内事業者は、近年、物価高騰、社会情勢に即したサステナブルな事業への転換、災害等に備えた事業継続、急速なデジタル化などの技術革新への対応、深刻な人手不足など様々な課題に直面している。特に、製造業では、「藤沢市景気動向調査報告書」において「施設の狭隘・老朽化が経営上の問題点」として指摘されており、このような社会情勢の中で、市内事業者の大半を占める中小企業は、経営資源が十分ではないため、その課題解決に向けた経営基盤への支援が必要不可欠な状況にある。

③本市は、観光地として人気の高い湘南海岸周辺などを中心に、通過交通と目的交通の集中に伴う慢性的な交通渋滞が発生していることから、これに伴う騒音・振動・大気汚染などの環境課題※に対する速やかな対応が課題となっている。

※出典「藤沢市環境基本計画」

・自動車騒音：市内の国道、県道、4車線以上の市道の道路交通騒音について実施した道路交通センサス区間（全22路線45区間）ごとの面的調査により、一部の住居等において環境基準が未達成

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

本市は、都市部に位置するため再エネ適地が乏しく、再エネポテンシャルが太陽光発電に限られるため、住宅や建築物の屋根への多くの積載が可能な都市部ならではの強みを最大限に活かすほか、ソーラーカーポート方式など、アセットの有効活用による広域的な導入を図る。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

①個人向け補助については、データ提供を条件に太陽光・蓄電池とHEMSのセット導入を支援する。収集されたデータは、市内事業者や大学等と連携し、家族構成や生活スタイルに応じた居住データを分類しエネルギー使用の最適化モデルを構築。将来的に、当該モデルを展開するために市の補助制度を新たに創設する。

○エネルギーコスト低減見込み額（1世帯あたり）

・太陽光発電設備導入 53,179 円/年 ・HEMS 導入 9,268 円/年 ・断熱改修 94,475 円/年
環境省「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」に係るCO2削減効果及びメリットとその算出根拠より

②藤沢市地球温暖化対策研究会が実施した市内事業者を対象とするアンケートの結果、創エネ・省エネ設備の導入によるコストの削減・経営安定化への寄与について、事業者もその効果を認識しているものの、実践する上で、資金や人材の面に課題があることが確認されている。

そこで、効果的な資金投入、専門家による支援や人材育成に資する仕組みとして、産官学金の連携により、アドバイザー派遣での効果的な設備導入の提案、技術面・資金面両面からの専門的見地に基づく計画立案支援、導入費用の融資やローンなど資金調達に関する相談対応等の伴走型支援を提供し確実な実現につなげる。さらに、本事業への参加に伴う技術や知見の獲得を通じた脱炭素に関する事業者・人材の育成、脱炭素関連事業への市内事業者の受注強化につなげるほか、市内業者による施工を補助の要件とすることで市内業者による機器調達や施工を通じた地域経済への波及を狙う。

○エネルギーコスト低減見込み額（住宅程度の小規模設備導入の場合）

・高効率空調 7,388 円/台・年 ・高効率照明 2,876 円/年 ・高効率給湯 35,394 円/台・年
環境省「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」に係るCO2削減効果及びメリットとその算出根拠より

③本市は、自動車に由来する環境課題の解決に向け、すでに、自家用車や業務用車両における「低騒音・低振動・排ガスなし」のEV車両等への導入補助を実施しているものの、今年度は200件の補助予定に対し約6割の申請にとどまっている。国の調査によると、電動車を購入しない理由として「費用が高い」「メリットを感じない」が多い※1ことから、効果的に導入を促進する上で、電力使用量の増加に伴う負担感を回避するとともに、日常的な使用に対応できる自立分散型エネルギーが身近にある利便性の高い環境整備を進める必要がある。そのため、安定的かつ廉価な電力の確保につながる太陽光発電設備の導入※2支援や、側面的支援として本市単独による普通充電設備導入補助を新たに実施し、電動車の普及促進による騒音・大気汚染抑制などの生活環境保全につなげる。

※1 環境省「令和4年度脱炭素ライフスタイル推進事業の高度化検討等委託業務に基づく消費者調査」

※2 「太陽光発電設備の導入意向に関するアンケート調査結果概要」でEV等と組合わせた投資回収への関心の高さが確認できる。

上記の取組により、市民や市内事業者のエネルギー自給の拡大・支出の抑制に伴うエネルギー代金の市外流出の抑制・赤字幅の縮減、住宅や事業所のレジリエンス強化による災害に強いまちづくり等の他分野の課題解決にもつながることが期待される。また、こうしたまちの魅力向上策を通じ、人口の流入促進・流出抑制、生産年齢人口の減少や担い手不足解消に貢献する。

(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)

波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果①	<p>5者連携体制による推進 (具体的な各主体の主な取組は図表6・7参照) (市・県・(公財)神奈川産業振興センター・藤沢商工会議所・地域金融機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学金が連携し、市内事業者への訪問等ブッシュ型のニーズ掘り起こし、ワンストップ相談窓口の設置による伴走型支援の提供、省エネ診断等による排出状況の見える化、アドバイザー派遣による効果的な設備導入の提案、技術面・資金面両面からの専門的見地に基づく計画立案支援、導入費用の融資やローンなど資金調達に関する相談対応、藤沢商工会議所との連携に基づく工務店や電気店など地元業者の紹介による円滑な施工の実施など、<u>シームレスで利便性が高い脱炭素支援サービスを提供する。</u> 本事業を契機とする当該連携体制について、<u>交付金終了後も引き続き実施し、市民・市内事業者における脱炭素の取組を持続的なものにする。</u> 地域金融機関がワンストップ相談窓口サービスの機能を担うことで<u>資金調達の実現性を高めるとともに、地域経済への還流を図る。</u>また、地域金融機関については、<u>かながわ信用金庫を始めとして他の金融機関への横展開を行うため、ノウハウの説明等による積極的な働きかけを行う。</u> 地元企業による機器調達や施工を通じた地域への経済波及効果のほか、本事業に参加した地元企業における技術や知見の獲得を通じた脱炭素に関する事業者・人材の育成を図る。また、<u>脱炭素関連事業の受注増につながるよう市ホームページ等で実績のある市内事業者を紹介する。</u>
波及効果②	<p>既存の連携体制を活用した県内自治体への本取組の波及</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市・茅ヶ崎市・寒川町の近隣2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会(広域環境部会・湘南エコウェーブ)を通じて、地域課題に類似性を有する茅ヶ崎市と寒川町での展開を後押しするほか、2市1町の事業者や住民を対象とした合同説明会や講演会などを開催する。また、<u>県内6市2町温暖化対策担当者情報交換会</u>や県内自治体が参画する<u>地域脱炭素プラットフォーム</u>(横浜銀行主催)の定例会において事例紹介等を行う。 県の補助制度との併用や5者連携体制の構築など、事業効果が高く難易度は低い取組は、<u>県内他自治体での展開が十分に可能であることから、こうした取り組みやすい事業を中心にノウハウの説明等を行う。</u>
波及効果③	<p>本事業の利用拡充・関連他事業での活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備・蓄電池・高効率設備の導入や断熱改修の効果等を測定し、市内における事例として連携者間で共有し、<u>相談窓口での対応の際に活用するなど、本事業の利用促進につなげる。</u> 測定結果について、<u>藤沢市地球温暖化対策地域協議会における市内大学生との意見交換等に提供し、都市部の脱炭素化に係る研究に活用するほか、藤沢市地球温暖化対策研究会や藤沢商工会議所エネルギー分科会へフィードバックし事業者表彰等に活用する。</u> 測定結果について、<u>デコ活推進事業のなかで周知啓発を図り、市民や市内事業者の環境意識の向上・脱炭素型ライフスタイルへの行動変容につなげる。</u>また、本市エコライフアドバイザー派遣事業や各種環境教育において活用する。
波及効果④	<p>HEMSデータの活用・都市部の自治体等での活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> HEMS導入補助において、本市への電力使用状況に関するデータの提出を要件づけ、市は、当該データをもとに、<u>対象者の「居住地域・年代・世帯構成」等に応じた電力使用状況に関する分類・分析を市内事業者や市内大学等との連携により実施する。</u> 上記分析結果等について5者連携で共有し、<u>窓口対応等で活用するとともに、居住データを分類しエネルギー使用の最適化モデルを構築し、将来的に、当該モデルを展開するために市の補助制度を新たに創設する。</u> 国県との連携により国・県の取組での活用につなげる。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

本市は、脱炭素の取組をはじめとする環境行政に関して、総合的・計画的視点に立った推進を図るべく、市長をトップとする、全庁横断的な機関として「藤沢市環境政策推進本部会議」を設置し、各種施策の推進及び総合調整等を実施している。あわせて、関係部課間の有機的な連携を図るため「課長級会議」の場を設けるとともに、実務担当者レベルの協議の場として、専門部会「ゼロカーボン推進専門部会」を設置し、ワーキンググループを立ち上げ、脱炭素に向けた建物の省エネ・創エネ、交通施策、廃棄物の減量化・資源化などの具体的な取組について、関係部課による推進体制を築き、検討を進めている。

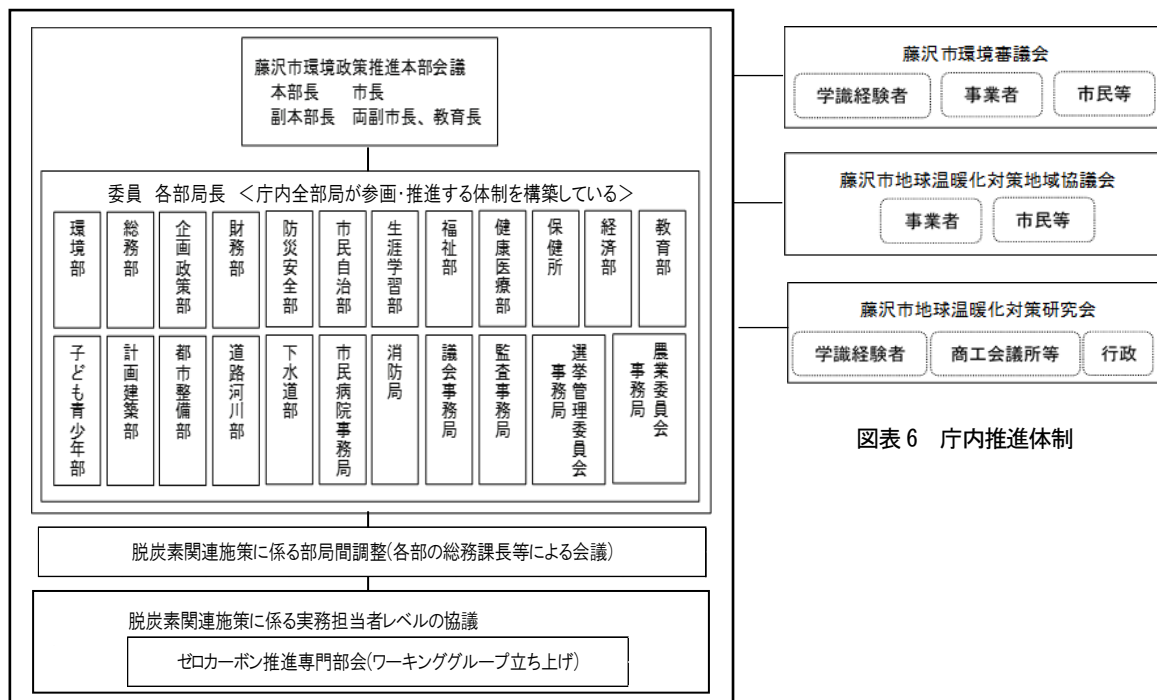
【現在】

「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に定める各種施策の推進に向け、2023年（令和5年）4月に重点対策加速化事業の取組の主体となる上記「ゼロカーボン推進担当」を新設した。：環境部 環境総務課 ゼロカーボン推進担当（2024年（令和6年）1月1日現在、課長1人+担当27人、専従者9人）が担当する。

【採択後（予定）】

推進体制の位置づけに基づき、市内事業者への太陽光発電設備・省エネ設備導入については経済部、公共施設への太陽光発電設備導入は施設所管課との協力により横連携の強化を図る。

また、本市では、藤沢市環境基本計画及び藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づく施策の進捗管理において、達成指標に対する到達状況等を把握し、年次報告書「ふじさわ環境白書」により藤沢市環境審議会（学識経験者・事業者・市民等で構成）へ報告するとともに、一般に公表し広く意見を求め、それらの意見を翌年度以降の個別施策へ反映させるPDCAサイクルに基づいた管理体制を構築している。そのため、本事業も、同様の手法により、各年度において随時、施策の見直し・改善を図ることで、適切に進捗管理を行い、本計画の最終年度までの達成に向けて確実に実施する。



図表 6 庁内推進体制

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築】

【連携体制】

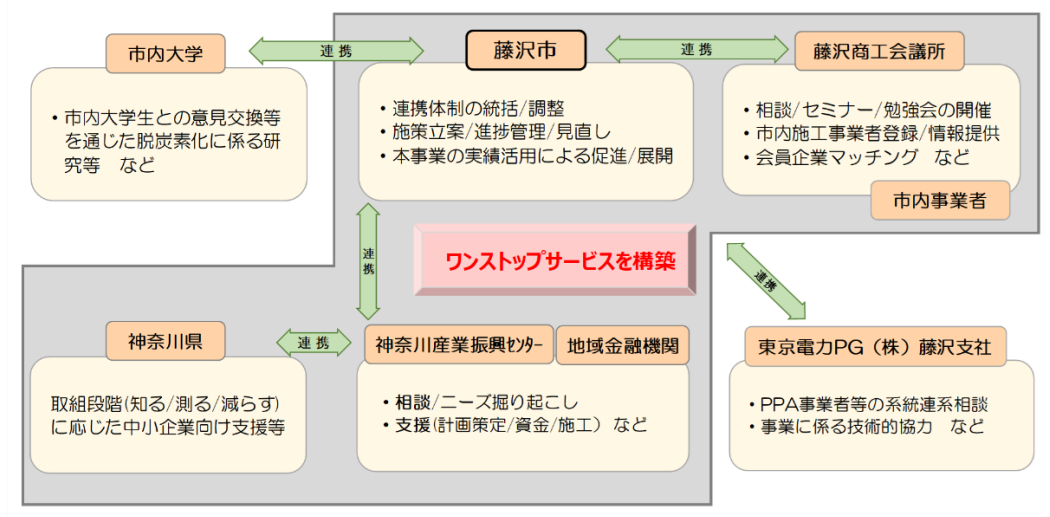
市内事業者や市民が脱炭素に向けた取組を行う上で支障となる課題について、本市・神奈川県・（公財）神奈川産業振興センター・藤沢商工会議所・地域金融機関・送配電事業者等が連携し、下図のとおり、ニーズの掘り起こしから相談・資金支援・施工までをワンストップで切れ目なく支援する体制を構築することで、市内における排出削減につなげる。

連携事業者名	公益財団法人 神奈川産業振興センター				
役割	市内事業者への再エネ設備等入拡大に向け、ニーズの掘り起こし（CN 開拓員の企業訪問によるプッシュ型等）や排出量の見える化（県の省エネ診断等）などを新たに行い、CN 支援の情報発信・相談窓口のハブ機能を担う。				
当該事業者のこれまでの取組	令和5年度から中小企業カーボンニュートラル相談支援事業を実施し、情報発信・相談対応・CN 支援アドバイザーによる個社支援（現状把握・課題認識・実行計画）・各種支援メニューの案内を実施している。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	令和5年度から本市と連携し、市内事業者の脱炭素化に関する各種相談に対応している。				

連携事業者名	藤沢商工会議所				
役割	市内事業者への脱炭素に関連する設備等の導入拡大に向け、情報発信（セミナー等開催・会員企業間マッチング）・相談対応（支援機関・金融機関等への橋渡し）・施工支援（市内施工事業者の掘り起こし・情報提供）を行う。				
当該事業者のこれまでの取組	認定経営革新等支援機関として市内事業者の経営革新計画作成支援・各種補助金申請支援・経営計画書作成支援を実施。藤沢商工会館において省エネ診断を率先して実施するなど、市内事業者への脱炭素の取組の波及に努めている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	藤沢商工会議所各部会員が参画する藤沢市地球温暖化対策研究会と藤沢商工会議所エネルギー分科会との連携体制を構築しており、当該体制に基づき本事業を推進している。				

連携事業者名	地域金融機関（かながわ信用金庫）				
役割	市内事業者・個人住宅への再エネ設備・省エネ設備導入拡大に向けて、市内店舗にワンストップサービス窓口を設置し、ニーズの掘り起こし・排出量の見える化・削減計画の策定・資金支援・施工支援をシームレスに提供する。				
当該事業者のこれまでの取組	経済産業省「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」登録（令和4年6月） <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・温暖化対策に関する情報収集・情報提供 ・カーボンニュートラルの取組に係る相談対応 ・セミナーや説明会の開催 ・補助金等の計画策定・申請支援 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施

合意形成状況に関する補足	平成 30 年 7 月に本市と地域活性化に資する包括的連携協力に関する協定を締結。当該協定に基づく展開を実施。
連携事業者名	送配電事業者(東京電力パワーグリッド株式会社藤沢支社)
役割	送電システムの維持管理を行い、地域の安定した電力供給を支えるほか、PPA 事業者等からの系統連系に関する相談等に応じ、事業実施の際に技術的な協力を行う。
当該事業者のこれまでの取組	再エネ導入手法に係る本市との勉強会・協議の実施のほか、公共施設での PPA 事業における側面的な支援の実施。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ○ 調整中 未実施
合意形成状況に関する補足	令和 4 年 5 月に本市とカーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定締結。当該協定に基づく協力体制にて推進。



図表 7 連携組織・体制図

3. その他

(1) 独自の取組

・重点対策加速化事業を契機とする本市補助金交付要綱の改定（令和6年度改定）
 使用実態の分析やニーズの把握・施策への反映・連携間での共有を通じた、各種補助事業の実効性担保を目的に、補助事業終了後におけるアンケート調査等の実施に関する規定を追加する。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	① 事業者用太陽光発電システム設置 市単独、PV (FIT型)、補助率1/4上限 100万円、市内法人・個人事業主対象 ② 住宅用太陽光発電システム設置 市単独、PV (FIT型) 導入補助、 1.5万円/kW上限5万円、市民対象 (③④ZEHと同時に設置した場合の加算) ア ③又は④ : 5万円 イ ③と④又はZEH : 10万円 ③ 家庭用燃料電池システム設置 市単独、エネファーム導入補助、 5万円/台、市民対象 ④ 定置用リチウムイオン蓄電池設置 市単独、蓄電池導入補助、 5万円/台、市民対象 ⑤ 電気自動車導入 市単独、EV導入補助、 5万円/台、事業者・市民対象 ⑥ 燃料電池自動車導入 市単独、FCV導入補助、 15万円/台、事業者・市民対象 ⑦ 電気自動車用急速充電設備設置 市単独、EV用急速充電設備導入補助、 補助率4/5上限50万円、 市内法人・個人事業主対象	① 事業者用太陽光発電システム設置 市単独、PV (FIT型)、補助率1/4上限 100万円、市内法人・個人事業主対象 ② 住宅用太陽光発電システム設置 市単独、PV (FIT型) 導入補助、 1.5万円/kW上限5万円、市民対象 (③④ZEHと同時に設置した場合の加算) ア ③又は④ : 5万円 イ ③と④又はZEH : 10万円 ③ 家庭用燃料電池システム設置 市単独、エネファーム導入補助、 5万円/台、市民対象 ④ 定置用リチウムイオン蓄電池設置 市単独、蓄電池導入補助、 5万円/台、市民対象 ⑤ 電気自動車導入 市単独、EV導入補助、 5万円/台、事業者・市民対象 ⑥ 燃料電池自動車導入 市単独、FCV導入補助、 15万円/台、事業者・市民対象 ⑦ 電気自動車用急速充電設備設置 市単独、EV用急速充電設備導入補助、 補助率4/5上限50万円、 市内法人・個人事業主対象 ⑧ 電気自動車用普通充電設備設置 市単独、EV用普通充電設備導入補助、 上限15万円、市内法人・個人事業主 対象	①継続 ②継続 ③継続 ④本事業契機 件数増 ⑤継続 ⑥継続 ⑦継続 ⑧本事業契機 新設
予算額	① 300万円 ② 750万円+ア 200万円・イ 600万円 ③ 600万円 ④ 500万円 ⑤ 1,000万円 ⑥ 75万円 ⑦ 150万円	① 300万円 ② 750万円+ア 325万円・イ 250万円 ③ 325万円 ④ 500万円 ⑤ 1,000万円 ⑥ 45万円 ⑦ 100万円 ⑧ 225万円	①-⑦ :R6.3 ⑧:R6.6
実績・予定件数	① 1件 ② 82件+ア 46件・イ 17件 ③ 76件 ④ 66件 ⑤ 123件 ⑥ 3件 ⑦ 0件 (令和6年2月29日時点)	① 3件 ② 150件+ア 65件・イ 25件 ③ 65件 ④ 100件 ⑤ 200件 ⑥ 3件 ⑦ 2件 ⑧ 15件	

・促進区域の設定の検討

県が、2024年（令和6年）3月に、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る自然的社会的条件に応じた環境配慮基準の策定を予定しているため、今後、当該基準に基づき検討する。

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	モビリティ・ハブ整備事業
・取組内容	令和6～8年度実施予定。社会資本整備総合交付金（道路事業）の対象事業「道路附属物の整備（モビリティ・ハブの整備）」の活用
・関係府省庁の事業名	道路空間を活用した地域公共交通（BRT）等の導入
・事業概要	慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスなどが位置する本市西北部とJR東海道本線辻堂駅間で運行するBRT（バス高速輸送システム）の停留所に、カーシェアやシェアサイクル等の他の交通モードと接続するモビリティ・ハブを整備する。
・所管府省庁名	国土交通省 道路局 環境安全・防災課
・活用予定事業費	令和7年度で2百万円活用予定（総事業費26百万円）（令和6年度応募予定）

【取組概要】

モビリティ・ハブ整備事業によるBRTの利便性向上に伴い、本事業において地域課題に掲げる市内交通のアクセス性の向上が図られるほか、自家用車の利用からの転換と公共交通の利用促進による市内の面的な脱炭素化の推進、交通結節機能の充実による市域全体に及ぶ「人、物、文化」が循環する地域循環共生圏の形成への寄与などの相乗効果が得られる。

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	公共施設への再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）
・取組内容	令和6～26年度実施（20年間）。PPA事業による太陽光発電設備導入。
・関係府省庁の事業名	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
・事業概要	地域脱炭素ロードマップにおいて、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンスと地域の脱炭素化を同時実現する。※本市公共施設の脱炭素化は当該事業で推進
・所管府省庁名	環境省 大臣官房 地域脱炭素審議官グループ 地域脱炭素事業推進課
・活用予定事業費	38百万円活用予定（総事業費96百万円）（PPA事業契約の相手方である民間事業者が活用）

【取組概要】

本事業は、太陽光発電設備の所有者が事業者であり、また、太陽光パネルなどの調達や設置工事などの初期費用も事業者が負担するため、本市における初期費用の負担や設備の維持管理を行うことなく、再生可能エネルギー由来の電力を使用することができる。これにより、年間で約150t-CO₂の削減が見込まれる。

(3) 財政力指数

財政力指数

令和4年度	市財政力指数	1.062
-------	--------	-------

(4) 地域特例 対象事業：該当なし